黑線線

国際幾回

**Facebook** 

令和2年 7月 | No.290

## ■ その他

#### 市税に関する新型コロナウイルス 感染症関連情報

#### ●個人市・府民税の申告受付を 延長しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を 踏まえ、郵送による提出にご協力くださいますよう お願いします。

なお、3月17日(火)以降に個人市民税・府民税申告 書を市税事務所へ提出された場合、別途申告期限 等の延長が行われている所得税の確定申告書を 税務署へ提出された場合は、個人市民税・府民税 の課税が、第2期(8月末納期限)以降となることが ありますのでご了承ください。

#### 間 梅田市税事務所市民税等グループ **2**4797-2953

※問い合わせ可能日・可能時間 平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

#### ●新型コロナウイルス感染症の拡大等に 伴う「納税のご相談」について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の事情によ り、納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予 する制度があります。詳しくは、管轄の市税事務所 の収納対策担当までお問い合わせください。

なお、問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の 拡大を防ぐため、電話でお願いします。

電話が混み合い、繋がりにくいことや対応に時 間を要することがありますが、ご理解をお願いし ます。

問い合わせの前には、 大阪市ホームページ などもご覧ください。





**圕【市税の納税や猶予に関すること】** 梅田市税事務所 収納対策担当 **4797-2949** 

【法人市民税や事業所税等の納税や猶予 に関すること】

船場法人市税事務所 収納対策担当 **4705-2949** 

※問い合わせ可能日・可能時間 梅田市税事務所 平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00) 船場法人市税事務所 平日9:00~17:30

### 淀川北岸線(淀川沿いの道路)が 対面通行可能となります

淀川右岸の既存道路の一部が西行の一方通行で あることから、一部の生活道路が抜け道となって います。住宅地内における通学の安全対策など、 安全・安心な通行空間の確保のため、淀川北岸線 暫定整備として対面通行化を行います。

#### 対面通行化切替日 7月下旬(予定)

なお、暫定整備道路は現在の西行車 線と同様に高さ2.8mを超える車両 は通行できませんので、他の路線へ の迂回をお願いします。

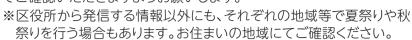




圖 建設局道路部街路課 ☎6615-6757

#### 地域の夏祭り情報

例年楽しみにしていただいている各地域のお祭りですが、新型コロナ ウイルス感染症の影響を受け、やむなく中止する地域もあります。開催 の有無を含め、詳しくは東淀川区役所ホームページやFacebook等に てご確認いただきますようお願いします。



相談内容•相談日

圆地域 1階9番 ☎4809-9825 ☑tm0011@city.osaka.lg.jp

その問題、専門家が一緒に考えます!

# 専門家による各種相談日 7月1日~8月31日

無料 秘密厳守

★区役所で実施

より受付けます。

**6373-1511** 

**6643-9903** 

司法書士事務所

**2** 4800-8125 (月~金10:00~17:00)

**2** 0120-676-888

(月~金9:00~18:00)

**2** 0120-939-783

**6942-1489** 

**4809-9850** 

**2**4809-9683

広聴相談 1階10番

人権啓発・相談センター

社会保険労務士事務所

大阪市地域就労支援センター

**6532-7830 531-0666** 

□ 7830@osaka-jinken.net

大阪法務局人権擁護部第一課

市民局人権企画課(市役所4階)

子育で・教育 2階25番

**2** 6208-7489 **3** 6202-7073

(月~金10:00~16:00)

行政書士会相談受付

(月~金10:00~16:00)

◆1組 30分以内

予約・問合せ

当日以外は予約できません。

全日本不動産協会大阪府本部北支部

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

弁護士による法律相談 当日予約制★◆ 広聴相談 1階10番 **2**4809-9683 7月2日・9日・16日・30日(木)/8月6日・20日・27日(木) 13:00~17:00 予約は左記の『相談日当日の9:00』 税理士による税務相談 当日予約制★◆

※7月はありません/8月4日・11日・18日・25日(火) 13:00~16:00

宅地建物取引士による不動産相談 事前予約可★◆

7月1日(水)/8月5日(水) 13:00~16:00

行政書士による相談 事前予約可★◆

官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

7月8日(水)/8月12日(水) 13:00~16:00

司法書士による相談 事前予約可★◆

簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

7月15日(水)/8月19日(水) 13:00~16:00

社会保険労務士による相談 事前予約可★◆

年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

7月22日(水)/8月26日(水) 13:00~16:00

就労相談 事前予約可★◆ 就労に関する情報提供・アドバイス・相談 7月8日・22日(水)/8月12日・26日(水) 9:15~12:15 ※9:15~11:45は予約不要

人権出張相談 事前予約制 🖈

月~金 9:00~20:30/日・祝 9:00~17:00 ※電話・FAX・メールでも相談可

人権擁護委員による人権相談

第1火曜 13:00~15:30 場所: 社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)

犯罪被害者等支援のための総合相談

月~金 9:00~17:30 ※土・日・祝・年末年始を除く

ひとり親家庭サポーターによる相談 事前予約制★ ○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談

毎週水・木・金 9:15~17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

行政相談委員による行政相談 ★

国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

7月6日(月)/8月3日(月) 14:00~16:00 ※受付は15:30まで

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

日時 7月26日(日)9:30~13:30

場所 浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20)

日曜法律相談◆無料。要予約

定員 16名(先着)

予約 7月21日(火)・22日(水)9:30~12:00 【予約専用電話】☎6208-8805

□時 7月29日(水)18:30~21:00(受付は20:00まで)

場所 北区民センター(北区扇町2-1-27) 定員 32名 ※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選に

より相談の順番を決定。以降、先着順。 ※定員に達した時点で受付早期終了あり。

□ 大阪市総合コールセンター **4301-7285** 

●体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断り することがあります。●マスク着用の徹底をお願いします。







※マスク必須

